

新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種業務への 就業協力をお願い

看護職の皆様

ナースセンターに登録されている皆様

新型コロナウイルス感染症関連業務のご就業にご協力いただきありがとうございます。

現在、ワクチン接種の完了を目指して、自治体等におけるワクチン接種を行う看護師確保のニーズに対応することが課題となっており、皆さまからの更なる就業へのご協力が求められています。

この一環として、都道府県ナースセンターにおいてワクチン接種業務への就業希望者として登録を行い、必要なワクチン接種研修を受講し、11月までの期間中（12月4日）までに新たにワクチン接種業務に従事した看護職の皆様に、就業支援のための就業準備金として、一人1回限りで3万円を給付することとなりました。

看護職の皆様には、以下の概要をご確認いただき、是非、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種業務への就業にご協力いただきたく、お願い申し上げます。

- 1) 都道府県ナースセンターにて求職登録をする
 - ・就業を希望される看護職の皆さまは、最寄りの都道府県ナースセンターにお電話いただくか、来所でその旨をお伝えください

<https://www.nurse-center.net/nccs/scontents/eNursecenter/PrefNClis.pdf>
- 2) ワクチン接種研修を受講する
 - ・研修の一部または全部が免除となる場合があります
- 3) ワクチン接種業務への求職活動を行う
 - ・都道府県ナースセンターから就業あっせんを受けることができます
- 4) ワクチン接種業務へ就業を開始する
 - ・11月までの期間中（12月4日）までに新たに就業を開始した場合が就業準備金の支給対象となります
- 5) 申請書に必要事項を記入し、「就業条件がわかる文書・メール等」を添付して、事務局に郵送する
 - ・申請書は、求職登録を行った都道府県ナースセンターが発行します
 - ※発行受付締切日 **12月10日（金）【必着】までに、和歌山県ナースセンターに申請書の発行を依頼してください。**
 - ・申請の期限は12月27日（消印有効）です
 - ※申請期限の間際に申請される場合、処理が大変混み合い、入金が遅れる可能性があります。ご準備でき次第、早めに申請をするように、ご協力をお願いいたします。

本件についてご不明な点は、「新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種人材確保業務 Q&A」をご参照ください。また、お寄せいただいたご意見については、適宜、Q&Aへ反映させていただきます。

【申請書発行窓口】

公益社団法人和歌山県看護協会
和歌山県ナースセンター
電話 073-483-0234・073-483-1005
e-mail:wakayama@nurse-center.net

【ご意見の送付先】

日本看護協会 中央ナースセンター
E-mail : v_syugyojunbikin@nurse.or.jp
※本メールアドレスは、2022年2月14日をもって受付終了となります。